

隠岐の島町 お知らせ便

第295号（令和元年10月10日発行）
発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- 【お知らせ】
● 商工観光課公式インスタグラムを開設しました
- 第7回福祉フォーラム・イン隠岐の開催
- ポールウォーキング教室の開催
- 法テラス無料法律相談の開催
- 老い支度講座の開催
- 第3回ダイエット教室の開催
- 隠岐病院糖尿病教室の開催
- 他市町村のプレミアム付商品券の購入引換券をお持ちの方へ
- キャッシュレス・消費者還元事業
- 空き家相談会の開催
- 就職フェアしまね（秋期）の開催
- 役場本庁の警備員の募集
- 令和元年度島根「ふるさと」看護奨学金貸与生の二次募集



お知らせ

商工観光課公式インスタグラム
を開設しました

隠岐の島町商工観光課では、9月6日よりインスタグラムによる情報発信を行っています。

● ユーザーネーム

「okinoshima_town」

● URL

https://www.instagram.com/okinoshima_town/

観光情報をはじめとする地域の様々な情報などを写真付きで広く発信していきますので、みなさまからの「フォロー」と「いいね！」をお待ちしています！

◆ 問い合わせ先

役場商工観光課観光振興係

電話 2-18575

【プロフィール画像】



【QRコード】



第7回福祉フォーラム・イン 隠岐の開催

私たち隠岐の障がい福祉の充実に向けて、次のとおり福祉フォーラムを開催します。皆さまお誘いあわせの上お出かけください。

● 演題

障がいのある人もない人も共に住みやすい隠岐の島町を目指して

「社会福祉とは？すべての人の為に「福祉」は必要！福祉の原点をみんなで学びましょう。」

● 講師

島根総合福祉専門学校

校長 堅田 知佐氏

● 日時

10月27日（日）

午後1時から3時頃

● 場所

ふれあいセンター2階会議室

◆ 問い合わせ先

福祉フォーラム・イン隠岐実行委員会（社会福祉法人 わかば内）

電話 2-15699

ポールウォーキング教室 の開催

隠岐の島町総合体育館と隠岐の島町の共催で、「ポールウォーキング教室」を開催します。今回は、岬町の空港周辺を、ポールを使って歩きます。ポールウォーキングは、ウォーキング効果を高めるとして、推奨されていますので、ぜひこの機会にご参加ください。

● 日時

10月26日（土）

午前10時から11時30分まで

*雨天の場合は、町内放送で中止をお知らせします。

● 受付

午前9時30分から岬町体育館前で行います。

● 内容

・準備体操、ウォーキングの実践（約4km）

● 参加申込

総合体育館に電話または窓口で直接申し込んでください。（当日参加も可能です）

● その他

ウォーキング時に使用するポールは準備いたします。

◆ 問い合わせ先

*総合体育館 電話 3-10025
*役場保健課健康係 電話 2-18562

☆この教室は、健康づくりポイント対象事業（2ポイント）です。

法テラス無料法律相談の開催

法テラス島根では、業務開始記念として、弁護士による無料法律相談会を開催します。この法律相談は、内容(民事・刑事)、資力を問わず、どなたでも先着順でお申込みいただけます。会場は左記のとおりです。お気軽にお問合せください。相談は事前に予約が必要です。

●相談日時

10月27日(日)

午前10時から午後4時

(正午から午後1時を除く)

●会場・相談時間

・隠岐ひまわり基金法律事務所

(午前10時から正午)

・法テラス西郷法律事務所

(午後1時から4時)

◆予約申込先・問合わせ先

法テラス島根

電話0570-078358

予約受付時間

午前9時から午後5時

若い支度講座の開催

隠岐の島町地域包括支援センターでは、若いを迎えていく中で、万が一の事が起きた時に、大切な家族や友人に想いを残すためのエンディングノートについて講演会を昨年に引き続き企画しました。今年も新規参加者と、昨年参加された方のフォローアップの二部構成で開催します。

昨年に引き続きエンディングノート普及協会の赤川なおみ氏をお招きし、実際に会場でエンディングノートを書きながら講義を受けます。

皆様、お誘いあわせのうえご参加ください。

●日時

11月16日(土)

【第一部】10時から11時30分

(新規参加者対象)

【第二部】12時30分から14時

(昨年参加された方または第一部参加者対象)

●場所

ふれあいセンター2階

●演題

「若い支度講座」想いを綴ろう

エンディングノート」

●講師

特定非営利活動法人

エンディングノート普及協会

代表 赤川なおみ氏

●参加料 無料

●備考

①初めて参加される方にはお一人様一冊、無料でエンディングノートを配布します。

②第二部に参加される方は昨年配布したエンディングノートをご持参下さい。

◆問合わせ先

隠岐の島町地域包括支援センター

電話214500

第3回ダイエット教室の開催

「生活習慣病は気になるけれど、なかなか普段の生活は変えられない。。」という方、最近ズボンがきつくなってきた方、おなか周りが気になる方、教室に参加してヘルスアップへのコツを身に付けませんか。

今回は4回シリーズの第3回です。ぜひご参加ください。

●対象

・体重や腹囲を減らしたい方
・生活習慣病予防に関心のある方

●第3回の日時

11月8日(金)

・受付 午後1時から1時15分

・計測 午後1時から1時30分

・教室 午後1時30分から3時

●会場

ふれあいセンター2階

●内容

「食生活のポイントを確認！」

●講師

役場保健課 管理栄養士

●持ってくる物

健康手帳、筆記用具、これまでの教室資料(お持ちの方)

●その他

事前の申し込み及び参加料は不要です。

◆問合わせ先

役場保健課健康係

電話218562

☆この教室は健康づくりポイントの対象です。(4回すべて参加で2ポイント)

隠岐病院糖尿病教室の開催

隠岐病院では、糖尿病について正しい知識を身につけ、糖尿病と上手に付き合っていくために、糖尿病教室を年3回開催しています。

今回は、第3回糖尿病教室のご案内です。

糖尿病の方をはじめ、ご家族や糖尿病でなくても興味のある方等、どなたでも参加できます。この機会に是非お気軽にお越しください。

糖尿病手帳のある方は、お持ちになってご参加ください。

●内容

『目の合併症を学ぼう』

- ・糖尿病網膜症について
- ・糖尿病手帳の使い方
- ・合併症検査のすすめ

●講師

隠岐病院眼科医長

田中 智章 先生

●日時

10月30日(水)

午後1時30分から3時30分

●会場 隠岐病院2階講堂

●参加費 無料(※申込み不要)

◆問い合わせ先

隠岐病院 地域連携室

電話3-1770(直通)

他市町村のプレミアム付商品券の購入引換券をお持ちの方へ

現在、住民税非課税者及び子育て世帯主を対象としてプレミアム付商品券を販売しています。

この商品券の購入に必要な「購入引換券」について、転居により旧居住地の購入引換券をお持ちの方は、隠岐の島町の購入引換券と交換することができます。

●交換方法

旧居住地の購入引換券と、氏名及び現住所が確認できる身分証明書をお持ちの上、役場商工観光課(本庁1階)へお越しください。

●交換受付締切

12月20日(金)

●注意事項

- ・隠岐の島町へ住民票を異動させている必要があります。
- ・旧居住地で、既に何冊か商品券を購入済みでも、購入引換券の交換は可能です。(購入できる商品券の数は、旧居住地と合計で5冊までです。)
- ・旧居住地で購入した商品券を、隠岐の島町の商品券に交換することはできません。

◆問い合わせ先

役場商工観光課商工労働係

電話2-8575

キャッシュレス・消費者還元事業

キャッシュレス決済の導入を促進させるため、対象店舗でキャッシュレス決済により代金を支払うと、最大5%のポイント還元が受けられる等の制度が始まっています。(令和2年6月末まで)

中小・小規模事業者の方

●支援内容

左記により、キャッシュレス決済の導入を支援します。

① 加盟店手数料

実質2.17%以下(期間中)

② 決済端末導入費用

端末本体と設置費用等が無料となります。

③ ポイント還元

消費者へのポイント還元の原資は国が負担します。

●事業参加の方法

本事業の対象店舗となるためには、事前に登録申請が必要です。まずは、決済事業者へお問合せください。

●注意事項

・既にキャッシュレス決済を導入している場合も、登録申請が必要です。

・複数のクレジットカード会社と加盟店契約している場合、全てのクレジットカード会社に登録申請を行う必要があります。

消費者の方

対象となる店舗で、キャッシュレス決済手段によりお買い物をする時、最大5%の還元が受けられます。

●対象となる決済手段

クレジットカード、デビットカード、電子マネー(プリペイド)、QRコード等

●対象となる店舗

店頭のポスターをご確認いただくか、左記のホームページから地図上でもお探しいただけます。
<https://cashless.go.jp/consumer/>

●注意事項

・ポイント還元率や、還元対象となる決済手段は店舗によって異なります。

・還元方法や還元の上限額は、決済手段ごとに異なります。

◆問い合わせ先(コールセンター)

(中小・小規模事業者向け)

電話0570-0000-655

(消費者向け)

電話0120-010-975

受付時間:午前10時から午後6時

(土・日・祝日を除く)



【このマークが目印です】

空き家相談会の開催

本町では最近、お持ちの空家の管理について悩まれる方が増えています。また、相続した親の家を空家のまま放置している方も少なくありません。そのような問題の解決の一助とするために、行政職員、不動産業者等専門家が一同に会した相談会を、下記の通り開催します。

●開催日時

11月10日(日)

午前9時から午後3時

●開催場所

ふれあいセンター2階

●開催内容

個別相談会(1組30分程度※要事前申込)にて、専門的な知識をもったスタッフが、お持ちの空家の困りごとなど空家についてのご相談にお応えします。

●申込方法

専用の申し込み様式に11月1日(金)までにファックスまたは郵送にて役場地域振興課までお申し込みください。(電話受付も可) ※詳細は隠岐の島町役場各支所出張所に備え付けのチラシ、10月14日の新聞折込のチラシまたは隠岐の島町ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ先

役場地域振興課定住推進係

電話2-8570

就職フェアしまね(秋期)の開催

ジョブカフェしまねでは、次のとおり「就職フェアしまね(秋期)」を開催します。

●日時

10月23日(水)

正午から午後2時20分

企業紹介マイクリレー(15社)、

企業ブース訪問(前半25社)、

午後2時50分から5時10分

企業紹介マイクリレー(15社)、

企業ブース訪問(後半25社)

●場所

松江テルサ テルサホール

(松江市朝日町478-18)

●対象者

・2020年3月大学(院含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校、職業能力開発大学校、高等学校において卒業年次の方
・大学等卒業後3年以内の方
※参加企業など、詳細は「ジョブカフェしまね」のサイトをご覧ください。

◆問い合わせ先

ジョブカフェしまね(公益財団法人ふるさと島根定住財団)

電話0120-6714510

[https://www.gogo-jobcafe-](https://www.gogo-jobcafe-shimane.jp/)

[shimane.jp/](https://www.gogo-jobcafe-shimane.jp/)

役場本庁の警備員の募集

町では、令和元年11月以降に勤務していただく、役場本庁の夜間・休日の警備員を募集しています。

●募集年齢

70歳未満(令和2年4月1日時点)

●募集人員

夜間(宿直) 警備員1名

休日(日直) 警備員1名

●勤務時間

〔夜間警備員〕

毎日午後5時15分から午前8時30分(概ね月に15日程度)

〔休日警備員〕

閉庁日(土・日・祝日・年末年始)の午前8時30分から午後5時15分(概ね月に5日程度)

●雇用形態

委託契約(委託料は業務1回につき7千円)

●申込方法

履歴書に必要事項を記入し、上部余白に「夜間希望」又は「休日希望」とご記入のうえ、持参または郵送してください。

●申込締切

10月24日(木)午後5時まで(郵送の場合も同日必着)

●採用試験

人物試験(面接)を10月下旬に行います。日時及び場所は、後日ご連絡します。

◆申込・問い合わせ先

〒685-8585

島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1

隠岐の島町役場総務課職員係

電話2-2111

電話2-2111

電話2-2111

電話2-2111

電話2-2111

電話2-2111

電話2-2111

令和元年度島根「ふるさと」看護奨学金貸与生の二次募集

島根県では、看護職員の確保及び質の向上を目的とした『令和元年度島根「ふるさと」看護奨学金(Uターン枠)』の二次募集を行います。

●対象

県外の看護師養成施設(准看・通信制除く)に在学し、将来、島根県内で看護師の業務に従事しようとする方

●募集人数

10名

●貸与額

60万円

●申込締切

11月1日(金)当日消印有効

●貸与の申請

島根県看護職情報ネットホームページに掲載の「看護学生修学資金貸与申請書」に所定の書類を添えて、在学する養成施設を経由して申請してください。

●その他

所定の期間、県内の指定医療機関で勤務した場合、奨学金の返還が免除されます。

◆申請・問い合わせ先

島根県健康福祉部医療政策課

看護職員確保グループ

電話0852-2215613

ホームページ

<http://www.shima-kango.net/>